

第1回社員総会報告事項

一般社団法人多古町観光まちづくり機構

令和4年度事業計画

令和4年4月1日から令和5年3月31日

I 事業方針

1 はじめに

多古町観光まちづくり機構は、令和2年度に策定された多古町観光・交流アクションプランに基づき町の自然や歴史文化、農業などの高いポテンシャルを活かし「多古ライフを選択してもらう新住民の獲得」を目指し令和4年4月に設立されました。

昨年度は、会員募集を始め組織体制の確立と併せ町からの委託事業を中心に事業を進めてきました。

しかしながら、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染の波が幾度となく押寄せ当初計画のイベント事業等の開催が十分な形で実施できない状況にありました。

このような状況下にあつて今後は、ウィズコロナを踏まえた取組みが重要になるものと考えられます。

従って、本年度は、集客イベント開催のあり方の検討のほか様々な観光ニーズを的確に把握した収益事業の実施、特産品の更なる研究開発、多古町商店を中心とした地域特産品の販路拡大、移住・定住促進につながる観光資源の魅力アップと的確な情報発信等に努めてまいります。

これら事業の実施にあたっては、会員及び地域住民、町行政、関係組織・団体に加えて近隣観光協会等との連携は不可欠であり、特に会員となる個人、法人・団体間のネットワークの充実、機構への参画意欲を高める事業展開により地域全体の活性化を実現してまいります。

2 基本目標

設立2年目となる本年度も、多古町観光・交流アクションプランに示された目指す姿「living Tako “共創” による多彩な多古時間の過ごし方とライブ感のあるライフスタイルが実現する観光・交流」実現のため、引き続き5つの基本戦略に基づき、町内外の多様な主体が分野・業種横断的に連携して取り組んでいきます。

《 5つの基本戦略》

- (1) 人の気を惹く観光・交流
～地域の総合的な情報発信・プロモーションの展開～
- (2) メリハリのある観光・交流
～ポテンシャルを活かした観光・交流～
- (3) 誘客力のある観光・交流
～多彩な交流・体験プログラムを通じた観光・交流～
- (4) ネットワーク型の観光・交流
～志民力による地域活力の創出と受入れ環境の充実～
- (5) 実行力のある観光・交流
～安心・安全なまちづくりと着実・確実な事業推進

II 事業内容

公益的事業

1 観光振興事業

(1) 観光イベント事業

- ①ふるさと多古町あじさい祭り 期日 令和4年6月予定
昨年度より実行委員会事務局を担うこととなったふるさと多古町あじさい祭りは、昨年はコロナ禍において3密を避けた方法で実施。本年度以降もウィズコロナを前提に新しい生活様式に対応した期間イベントとして町関係各課の支援を得ながら実施する
- ②いきいきフェスタTAKO2022 期日 令和4年11月予定
今後のコロナ感染状況を注視しながら期間イベントを基本として町民の多くが参加できる総合イベントとして開催する
- ③冬季・早春集客イベント 期日 令和4年12月から翌年3月
集客が減少する冬から早春かけて、ライトアップやイルミネーションなどのイベントにより機構会員の集客につなげる
- ④体験イベントの開催 期日 通年
都市部住民を対象に農業を始めとした各種体験事業を機構会員農家・商店・企業と協働で実施することで、多古町の魅力発信と関係人口創出を図る

(2) 広告宣伝事業

①観光案内事業

- ・道の駅等での臨時観光案内所設置
- ・一元的な観光・交流に関する問い合わせ対応
- ②プロモーション活動
 - 道の駅、県観光物産協会他、関係機関が実施するプロモーションイベントへの参加、協力
- ③テーマ別観光マップ・パンフレット制作
- (3) 情報発信事業
 - 機構ホームページ、インスタグラム等、SNSを活用して実施事業、会員情報、機構会報、身近な多古町情報の発信

2 委託事業

(1) 地域活性化事業

① 移住定住推進事業実施

前年度コンサルタント事業の提言をもとにタイニーハウス建築に向けた実施事業委託

② 体験モニター事業

農業以外の町の隠れた魅力を体感、体験、グルメ等を紹介する着地型観光を実証・検証するための体験モニターの企画検討

③ 観光コンテンツの開発

ロケツーリズム、サイクルツーリズム等の観光コンテンツの企画検討

(2) 特産品開発推進事業

① 特産品販路開拓支援事業

開発中の特産品他、多古の魅力的製品の販路開拓、販売戦略のための支援業務

② 特産品開発サイクル継続事業

(3) 収益化推進事業

① 多古町商店の更なる販売強化業務

3 委員会活動

機構実施事業に特化した、機構会員による実働組織として委員会を組織し、会員による主体的な事業推進を図る

4 助成事業

(1) PR等実施事業助成金

機構会員による、多古町の地域資源の魅力を町内外に発信するPR事業に要する経費を助成（交付要綱あり）

(2) 特産品開発支援助成金

多古町の産品を活用した特産品開発のための試作品づくりやパッケージ製作等に要する費用を助成（交付要綱作成）

収益的事業

1 施設管理運営受託事業

多古町の観光情報発信、移住・定住相談、地域団体・サークル活動拠点、子育て支援などの機能を担う「多古町魅力発信交流館（たこらぼ）」の管理運営事業を受託。

2 総合通販サイト運営事業

多古町産の地方創生の起爆剤となる商品・サービスを発掘・創出し、多古町を代表するブランドを全国に発信、お届けする機構独自のECサイト「多古町商店」の運営により会員のビジネス支援と機構の収益事業推進を図る。

3 ふるさと納税出店事業

多古町のふるさと納税出店事業者に登録し、機構会員の扱う商品・サービスを返礼品として提供

その他関連事業

1 行政機関、関連機関・団体との情報共有、活動連携

(1) 近隣観光協会等との交流・連携を図り、広域的事業の展開を検討

(2) 多古町他関連団体との情報交換・交流機会の創出

2 人材交流・人材育成等

(1) 小、中、高、大学等教育機関と連携した観光・交流事業

(2) 機構会員向けの交流会、講座、研修会の開催

3 新たなボランティアスタッフ制度

(1) イベント等集客事業実施にあたってのスタッフとして有償ボランティア制度の検討